

短歌・俳句

※短歌や俳句は、選者添削で掲載する場合もあります。

短歌

選者／山中 律雄

特選

父母の逝きてより早や三十年

父母には無き齡を歩む

齋藤 治雄／水岡

【評】両親が亡くなって三十年を経過し、作者はその両親の年齢を超えてこの世にあるのだ。「父母には無き」に自らの老いを知り、感謝の思いが溢れている。平静にして陰影に富んだ歌と言えよう。

入選 耳遠き吾のみが聞く音ならん

大根漬を噛みつつ思ふ

菅原 房光／大須郷

ことごとく落葉して立つ木々の間に

赤き山茶花微笑む如し

須藤 武子／大須郷

俳句

特選

捨て案山子とぼとぼ吾もひとりなり

伊東 恵子／32区

【評】「捨て案山子」は、収穫が終わりに畦に捨てられている案山子のことです。作者は、散歩の途中にその案山子に出会ったのでしよう。役目を終えて畦に寝かされている案山子にやさしい労いの言葉をかけたのかも知れません。

入選

八十路なほ先の夢追ふ寒椿

金子 与志／妙見町

冬うららこけし生まるる飽くず

阿部 静子／杉山

「広報にかほ」では短歌・俳句を募集しています

毎月10日必着で、Aガキ・ファクス・電子メール等で投稿してください。

送り先：〒0188-0192

秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1 にかほ市役所 まちづくり推進課
ファクス：0184-62-9013 メール：machidukuri@city.nikaho.lg.jp

広報にかほ NIKAHO 2.15

2020 No. 346

※締切10日
1日号
※4月から
短歌・俳句
15日号

毎月15日号に掲載していました「短歌・俳句コーナー」ですが、4月から1日号に掲載となります。そのため、次回3月15日号への掲載はありません。

短歌・俳句
からのお知らせ

4つの申請方法の手順はこちら！



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分近くの方がオンラインからの申請なんだって！



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書をダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。
マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

あなたにピッタリの申請方法がわかるよ

つくってみよう！
マイナンバーカード

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん



◆市役所窓口でもマイナンバーカードの申請をサポートします

【申請サポート窓口はこちら】 時間 8:30～16:30 ※希望される方は事前にご連絡ください。

仁賀保庁舎…市民課 ☎ 32-3035 / 金浦庁舎…金浦市民S C ☎ 38-4300 / 象潟庁舎…税務課市民サービス班 ☎ 43-7500

発行／にかほ市役所
〒0188-0192
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

☎ 0184-43-7510 (直通)
電子メール info@city.nikaho.lg.jp
ホームページ https://www.city.nikaho.akita.jp